

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ゆきなり・クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市新大工町5-7 シーボルトタウン2F

(3) 設立認可年月日 平成16年2月17日

(4) 設立登記年月日 平成16年2月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	行成 壽家	医療法人 ゆきなり・クリニック 管理者
理事	行成 あねり	
同	行成 海	
監事	行成 明子	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ゆきなり・クリニック	長崎県長崎市新大工町5-7 シーボルトタウン2F	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ヘルパーステーションかんわ長崎	長崎市新大工町5番7号シーボルトタウン 2F	介護予防・日常生活総合事業（第一号訪問事業）含む
デイホスピスかんわ長崎	長崎市出来大工町8番地2	
ケアプランセンターかんわ長崎	長崎市新大工町5番7号シーボルトタウン 2F	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 7月27日 令和3年度決算の決定

令和 4年 5月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定、役員報酬の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人 ゆきなり・クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市新大工町 5 - 7 シーボルトタウン 2 F

貸 借 対 照 表

(令和 4年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	22,016	I 流動負債	2,272
II 固定資産	27,373	II 固定負債	124,898
1 有形固定資産	8,613	負債合計	127,170
2 無形固定資産	1,260	純資産の部	
3 その他の資産	17,500	科 目	金 額
		I 資本金	6,300
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 84,081
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 77,781
資産合計	49,389	負債・純資産合計	49,389

様式 4 - 2

法人名 医療法人 ゆきなり・クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市新大工町 5 - 7 シーボルトタウン 2 F

損 益 計 算 書  
(自 令和3年 6 月 1 日 至 令和4年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,679
2 事業費用	99,300
本来業務事業損失	10,622
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	5,169
2 事業費用	4,570
附帯業務事業損失	599
事業損失	10,023
II 事業外収益	250
III 事業外費用	76
経常損失	9,849
IV 特別利益	77
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,772
法人税等	71
当期純損失	9,843

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 ゆきなり・クリニック  
 所在地 長崎市新大工町 5-7 シーポルタウン 2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 5月 31日現在)

1. 資 産 額 . 49,389 千円  
 2. 負 債 額 . 127,170 千円  
 3. 純 資 産 額 △ 77,781 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,016
B 固 定 資 産	27,373
C 資 産 合 計 (A+B)	49,389
D 負 債 合 計	127,170
E 純 資 産 (C-D)	△ 77,781

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

## 監事監査報告書

医療法人 ゆきなり・クリニック  
理事長 行成 壽家 殿

私は、医療法人 ゆきなり・クリニックの令和3年度会計（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 7月 28 日

医療法人 ゆきなり・クリニック

監事 行成 明子